

# 報酬基準表

平野行政書士事務所

平成27年4月1日

業務項目		内容	
行政書士	相談業務	面談	2時間まで：¥10,000 追加1時間：¥5,000
		メール	無料
	許認可業務		
	・会社設立	完全代行(登記は司法書士に依頼)	¥100,000～
	・マンション管理組合法人設立	完全代行(登記は司法書士に依頼)	¥100,000～
	・NPO法人設立	完全代行(登記は司法書士に依頼)	¥250,000～
	・定款認証代行	電子申請代行(作成は含まない)	¥12,000～
	・定款作成認証	作成+電子申請	¥30,000～
	・建設業許可申請	新規許可申請手続き、書類作成、申請手続き代行	¥150,000～
	・建設業許可申請更新	書類作成、申請手続き代行	¥80,000～
	・建設業変更届け	書類作成、申請手続き代行	¥50,000～
	・飲食店営業許可	保健所	¥50,000～
	・介護タクシー事業許可申請		¥150,000～
	・宅地建物取引業免許申請		¥150,000～
	権利関係		
	・内容証明郵便作成		¥20,000～
	・告訴状・告発状作成		¥50,000～
	・離婚協議書作成		¥50,000～
	・議事録、契約書等作成、校正	雛形修正：¥15,000(基本) + ¥5,000(A4判1枚) × 枚数	¥20,000～
	遺言、相続、成年後見		
	・相続人調査		¥50,000～
	・相続財産調査		¥50,000～
	・自筆証書遺言		¥60,000～
	・公正証書遺言		¥100,000～
	・秘密証書遺言		¥100,000～
	・遺産分割協議書作成	文面作成のみ	¥50,000～
	・遺産分割協議書作成	立会い含む	¥100,000～
	・遺産分割協議書添削		¥40,000～
	・尊厳死宣言書公正証書		¥30,000～
	・任意後見制度利用手続		¥70,000～¥300,000
国際涉外(外国人)			
・普通帰化申請(個人)		¥250,000	
・永住許可申請		¥200,000	
・在留資格認定証明書交付申請		¥120,000	

※ 注意事項

- 1 上記価格に消費税は含まれておりません。
- 2 原則として交通費及び立替経費は別途実費をご請求いたします。
- 3 印紙税、登録免許税等の諸費用が別途申し受けます。
- 4 この標準報酬額は予告なく変更することがあります。

